

平成27年 第8回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年8月25日(火)	開会 午後2時40分	閉会 午後3時50分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		

8 議 事	議案第28号	条例案に対する意見について
	議案第29号	大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程について
	議案第30号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
9 報 告 事 項	新図書館建設移転後における現図書館活用策についての要望書受理について	

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第8回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成27年第7回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>氏家委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>1月（ひとつき）あまりにおよぶ各学校の夏休みも終わり、中学校は、24日から2学期が始まりました。また小学校は、いよいよ明日から本格的に2学期がスタートします。</p> <p>園児や児童生徒には、特に大きな事故もなく、学校、地域、子供会等で予定されていた各種行事も無事終了し、園児や児童生徒それぞれの貴重な体験を学校生活にも活かしてもらいたく思っております。</p> <p>はじめに、7月31日から行われております「全国中学校総合体育大会東北大会、並びに全国大会出場結果」についてご報告申し上げます。</p> <p>団体部門では、東北大会において古川東中学校男子ソフトボール部が準優勝し、全国大会へ出場しました。全国大会では、ベスト8まで勝ち進みました。</p> <p>同じく団体部門、東北大会において三本木中学校男子、及び女子卓球部が入賞等を果たし、全国大会へ出場いたしました。特に、男子卓球部は、全国大会の決勝トーナメントへ進出し、ベスト13位という結果でございました。</p> <p>東北大会個人部門のうち柔道では、古川北中学校の佐々木康晴（こうせい）君と古川中学校の佐藤沙真亜（さまあ）さんが、全国大会に出場いたしました。</p> <p>特に、古川中学校の佐藤沙真亜（さまあ）さんは、全国大会3位入賞という輝かしい成績を残しました。</p> <p>また卓球男子、女子部門では、三本木中学校の相澤唯人（ゆいと）君、相澤忠徳（ただのり）君、三澤実由（みゆ）さんの3名が全国大会へ出場しております。</p> <p>日々の練習の成果が、結果に結びつきました。生徒たちのひたむきな努力に心からエールを送りたいと思います。</p>

学校教育部門，生涯学習部門等における主な事業についてご報告いたします。

7月下旬から各中学校，そして3つの小学校を会場として，自主的な学習の支援，そして家庭での学習習慣を身に付けてもらうことを目的として，夏休み学び支援（サマースクール）を実施いたしました。相談員，支援員，学生ボランティアの総勢90名の協力を得て，本年度は800名を超える児童生徒が参加しました。「とてもわかりやすく，教えてもらった」，「集中してできた」等の感想が寄せられています。このサマースクールにおける課題等を整理し，冬季，または次年度開催の学び支援事業の充実に活かしていきたいと考えております。

7月25日には，「音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業」のうち，今年は「高校生がつくる街角音楽祭アンド美術展」を，市民ギャラリー「緒絶の館」を会場に実施いたしました。古川黎明高等学校軽音楽部の女子バンド演奏と併せ，同校書道部のパフォーマンス披露，さらには黎明高校，古川高校，及び古川工業高校3校の美術部と写真部の作品展示も行われ，その感性豊かな作品を観て，会場に訪れた人々が感動している光景が見聞きいたしました。このような事業を着実に展開し，平成29年度開催予定の全国高校文化祭に向けて出演者同志のさらなる親睦・交流を図ってまいりたいと考えております。

7月30日には，大崎市図書館において，夏休み子ども講座「夏休みは図書館へ行こう」を開催しました。

第一部は，加美町在住にて，「ゆうれい塾」シリーズなどの著作で知られる児童文学作家，野泉（のいずみ）マヤ氏を講師としてお招きし，「どんな風に物語を作っていくのか，また子どものとき，どんな夢をもっていたか」など参加した小学生と活発な意見交換をいたしました。

第二部は，図書館内で夜の肝だめしを行い，小中学生中心に23人程の参加がありました。

今後も読書だけにとらわれない開放型の図書館利活用行事を考えてまいります。

8月8日には，大崎市中央公民館において「子どもものづくりワークショップ」を開催しました。高校生ボランティアなどの協力を得ながら，市内の小学生118名が集まり，「ミニうちのモバイル」や「牛乳パックで作る小箱」などの工作活動を行いました。

学校や学年を越え，参加者同士の交流や出展団体の活動の場ともなっており，特に今年は，日本自動車連盟のイベント「子ども安全免許証」や「かき氷」コーナーも好評を博した旨報告を受けております。

国登録の有形文化財の進捗状況について申し上げます。

先般，ご説明申し上げておりました「松谷家（まつやけ）住宅」に係る8件の建造物が8月4日付けの官報告示により，正式に国登録有形文化財となり，大崎市の国登録有形文化財は21件となりました。また7月17日に文部科学大臣に答申しております「森民（もりたみ）酒造店」に関する建造物についても，決定次第，ご報告申し上げます。

最後に、大崎市議会関連について、ご報告等申し上げます。
8月18日に召集されました第2回大崎市議会臨時会では、大崎市図書館等複合施設建設工事のうち、建築部門に関する工事請負契約締結議案が可決されました。
新図書館建設に向けた本格的工事がはじまることから、いただいたご意見等斟酌しながら建設工事を着実に進めてまいります。
また、9月10日から、第3回大崎市議会定例会がはじまります。
教育委員会は、先月の教育委員会定例会でご承認いただきました鹿島台第二小学校閉校に伴う「大崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」議案を提出する予定となっております。
また、補正予算といたしましては、中体連補助金を活用した中体連運営経費等に対する支出をはじめ、寄附金を活用した鹿島台中央野球場の整備工事費、鹿島台小学校遊具設置工事や図書購入、鹿島台第二小学校閉校に伴う経費、そして古川総合体育内館内の消火栓設備用自家発電設備設置工事等々に関する歳出額を計上する予定でございます。
なお、詳細につきましては、教育部長よりご報告申し上げます。
以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

それでは机の上に置いておきました一枚ものの資料で、右上に平成27年8月25日教育委員会定例会と書いてある資料を手元をお願いします。

平成27年第3回大崎市議会定例会、9月議会等についてであります。初めに9月議会に入ります前にただ今教育長報告にもありました8月18日の臨時議会について、議案が大きく2つありまして図書館の建設工事の建築の請負契約。もう一つが旧市民病院本院の解体工事の契約締結ということで金額そこにありますように図書館の建築については20億7100万円、旧市民病院には7億680万円という風なことで2つとも、質疑者は全体で6人いましたが2つとも全会一致で可決という風になりました。

9月議会の招集日時ですが想定ですが、9月10日午後1時の招集ということで組まれております。概要ですが補正予算、条例改正等の議案で3日間。9月議会ですので次は決算特別委員会がありまして4日間。そのうち我々が関係する総務常任委員会は9月24日に行われる見込みになっております。そして一般質問に4日間ということで10月6日まで会期27日間の見込みとなっております。3番目として教育委員会関係議案であります。まず条例関係です。先ほど説明がありました鹿島台第二小学校廃止の議案です。平成28年4月1日施行という事で出ます。それと※で書いておりましたが私の方の直接の担当ではございませんが松山の幼保一元化施設設置に伴う所要の改正が出される予定です。具体的には松山幼稚園の廃止等でありまして、これにつきましては本日の教育委員会定例会の議案の中で意見を求められておりますので、後程ご審議いただくこととなります。

もう一つ契約の締結議案が出てきてきます。これは図書館の先ほどは建築でしたが電気だったり、給水設備だったりそういった形の設備の関係の契約議案がこの9月議会にでます。その内容は後ほど図書館長から説明させますので、よろしく願います。

補正予算であります。教育委員会関係全体で7,753万6千円という規模の補正予算を計上させていただいております。主な内容は、次の通りでございます。まず、今年も千田豊治様から5,000万円頂きましたので、これの分ということでその箱の中に書いておりました。鹿島台中央野球場防球ネットこれはサブグラウンドを含めてですが、防球ネットを設置する。スコアボードBSOの並び等の整備を行う、外野のフェンスを直す、グラウンドを回収するということで施設の整備で3,595万9千円、同じ鹿島台中央野球場でスポーツトラクターだったりダイヤモンドカバー、雨が降った時に保護するものですがそういうものを含めて、774万1千円。鹿島台小学校の施設整備ということで遊具の撤去、新設に399万4千円、図書館の図書購入として165万円ということで全体では4,934万4千円ですが、これと5,000万円の差額がこれから出てきますので、これについては財政側、あるいは鹿島台側等々と協議しながら、引き続き検討していくこととなります。

その他の主なものですが①鹿島台地域の統合準備の非常勤職員経費等で469万4千円。②中体連等の補助金で475万8千円。この中体連の補助金今回補正することによって全体では1,690万というその位の中体連の補助金となります。③図書館の図書購入経費150万円これは先ほどの165万円の千田様の分とは別で、特定寄附がありまして150万円ですから今回図書購入だけで315万円の規模になります。④古川総合体育館の屋内消火栓自家発電設備設置で1,296万円。その他各学校等の小規模修繕、学校公民館の小規模修繕あわせて428万円ということで、全体の規模が7,753万6千円あります。それともう一つ、予算の金額ではありませんが債務負担行為を設定させていただきまます。これは田尻学校給食センターの調理等業務委託ですが、始まるのは来年4月から3年間の予定ですが、もうこの秋にはプロポーザル審査をしていきまして、28年新しい年明けの一月頃の契約ということになりまして、債務負担行為が必要でありますので、債務負担行為の設定をさせていただき、規模としては3年間で1億1,500万円規模ですので、1年間にすると約3,800万円位の金額の業務委託ということになります。以上、私からは大崎市議会定例会、9月議会等についての補足等をさせていただきました。

委員長 教育長報告について、質疑はありませんか。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、日程第1 議案第28号「条例案に対する意見について」を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

氏家委員

条例案そのものについてはよろしいのではないかと思います。ただ預かり保育の実施に関する項目で、気になることがありましたのでお聞かせいただければと思います。

5 ページの別表第 2，現行では松山幼稚園の預かり保育は月～金の午後 7 時まで，土曜日，長期休業についても午後 7 時まで，改正案では月曜日から金曜日までで降園から午後 6 時までという具合に改正がされ土曜，長期休業については，記載が無いのですがこの辺については地域の方々との合意形成等できておるのでしょうか

教育部長

地域との合意形成に入る前に，ちょっとだけご説明をさせていただきますと，ただ今の 5 ページの表ですがまず上の段，別表第 1 の方をご覧ください。右側現行では松山幼稚園は預かり保育と緊急一時預かり保育と二つありますが，今度は左側，総合施設になったことによって預かり保育という概念が無くなっております。いわゆる長時間保育，短時間保育とということですので，緊急一時預かり保育だけが残っている。それを踏まえてその下の段で，ただ今ご質問がありました別表第 2 の右側，現行では後段で，降園時から午後 7 時まで。新しい方，子育て総合施設あおぞらでは降園時から午後 6 時まで 1 時間繰り上がっているような感じにはなっておりますが，これにつきましては，先ほど言いましたように，緊急一時預かり部分だけの設定であります。従いまして，この今の内容を地域の方に説明して一定の了解は既にいただいているという事で子育て支援課からお話をいただいておりますので，地域の方もこの点についてはご了解いただいているものと考えております。

委員長

地域の方からは一定のご理解は頂いているということで確認済みであるということでありませぬ。地元ということで，松本委員さんご意見ありませんか

松本委員

地域では，子育て世代の保護者さんを始め，それ以外の地域の住民の皆さんもとてもこの総合施設建設に関しては注目をし，期待をしていることでもございます。名称についても公募をいたしまして，多数地域住民を中心に応募したのではないかとおぼれ，「あおぞら園」という名称に決まったという事で松山地域は空を見上げると高い建物もあまりありませんので余計に青い空というのが身近に感じられ，とてもいい名称ではないかと考えております。

条例とは少し離れますが，現在，建設中ということで現在の松山幼稚園の園庭が少し狭くなっている状況でして，工事期間中の園庭での遊びの確保ということで，若干保護者の方から要望的なものがあるということをお聞かしておりますが，議題からは離れますが，教えていただければと思います。

学校教育課長

確かに園庭が工事現場になっておりまして狭いのですが，隣が松山小学校，保育所も道路向かいにあります。そちらの方からは是非校庭を使ってくれ，保育所の園庭を使ってくれというお話しをいただいておりますので，まあそちらを活用して子ども達の遊びを行うようにしているという状況です。

戸島委員	<p>保育所と幼稚園が同時廃止という事になりますが、現在通われている方々は、10月に募集がはじまりますが、皆さん自動的に新しいあおぞら園に行かれることになりますか。それとも新たためて申し込まなければ行けないのか。その辺の経過措置をお願いします。</p>
委員長	<p>具体的なところは、この条例案は子育て支援課担当のもので、確認いただいて後程ご報告いただければと思います。</p>
教育総務課長	<p>議案書の2ページをご覧くださいと思います。その資料の中段で経過措置ということでこの条例の施行の日の前日において、現に大崎市立松山幼稚園に在園している幼児で、施行日において大崎市子育て支援総合施設条例第3条第2号に定める資格を有するものは松山子育て支援総合施設あおぞら園の入園の承諾を受けたものとみなすという規程になっております。</p>
戸島委員	<p>承諾するという事なので、入園するのは保障されているということによろしいですか。</p>
教育総務課長	<p>はい</p>
委員長	<p>この件については、教育委員会が条例を上程するわけではなく、今回のものにつきましては市長さんの方から意見を求められたので、という事での議案第28号でございました。ひとつ幼稚園から子育て支援施設に移行することでスムーズな特に利用している子ども達、保護者の方々が戸惑ったりすることがないような緻密な連携の取り方を合わせて、これまで以上をお願い申し上げたいと思います。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第2 議案第29号「大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。</p>
学校教育課長	<p>(説 明)</p>
氏家委員	<p>概ね規程については、よろしいのではないかと思います。県で懲戒処分当たらない、そういう監督上の措置を行うという事ですので、ある程度基準は明確に持つておかなければならないかなと思います。後で結構ですのでその基準に当たるようなものをお示しいただければ助かります。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第3 議案第30号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議題といたします。 教育総務課長 説明願います。</p>

教育総務課長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

氏家委員

各課長を中心として、それぞれの事業に対するこれまでの分析、評価、総括等々本当にご苦労さまでございました。私個人的に見させていただいて概ね目標とされる大崎市の重点事項が達成されているのではないかなどそのように感じています。評価結果は次の施策に反映されてやはり評価が生きてくるのだらうと思います。提言なんですが、これらから見えてくる、課題と重点的にどんなところにどんな手立てを講じていくのか見えてくると良いのかなと思いますし、来年の施策の柱もそこから見えてくるのではないかなと思います。十分時間をかけられたことは承知の上なんですが、もうひと手間かけていただいてより先が見えてくるのではないかなと思います。

教育総務課長

ご提言ありがとうございます。今、氏家委員さんがおっしゃったとおりでございます。今後課題等を整理しながらこれからその手立てについて明確にしながら、子どもたちの教育環境の充実について努めてまいりたいと思います。

戸島委員

事業・事務の管理としてこのような形でやられているというのは。ここまで詳しくやっているところは、外の自治体でも無いのではないかなと思っています。9月の議会で公表されると思うのですが、点検評価の有効活用については是非検討していただきたいなど、作ってちょっとほっとしていると思いますがこれ以後、これに基づいて来年の事業を考えるとどう活用していくのか少し考えていただければなと思います。

松本委員

こういった事務事業を見直すということで、課題に向けて先ほど氏家委員さんがおっしゃったように来年度に向けて新たなスタートということにもなるのではないかなと思います。この政策評価をとおして感じたことは大崎市では問題事故犯罪につながることは現在起こっていないということは安心しておりますが、全国的なものをみると青少年を取り巻く事件、事故とりわけ先日も起こってしまったんですけども、とても痛ましい事故が増えてきているような気がします。事務事業政策評価を考えながら今もう一度青少年の健全育成という事について、少し考えてみる必要があるのかなと思います。まだ大崎市は保護者の皆さんも子ども達を見守るという姿勢が強くて、痛ましい事故にはつながっていないんですけれども、もう少しで事件につながるということも多々起きているかもしれないんですね、ただ表面に出てきていないだけで。いろんな場面でもう一度子ども達を見守る姿勢ということに関して強くポイントとして考えてもいいのかなと思いますし、その年、その年で考えなければならぬことが出てきていると思うんですね、注目するポイントということを考えてみたらいいのかなと思います。

委員長

私の方も感想と御礼を申し上げたいと思います。本当に前回の説明会の時も強く感じました。教育長，部長，各課長を中心に本当に一生懸命取り組まれているなということを感じました。本当に心強く思いましたし，厚く御礼申し上げたいと思いました。説明の方も私は生涯学習の担当だったんですが，的確に要点をまとめて熱心にご説明いただきました。時間があれば何時間やってもいいくらいの説明の意欲が伝わってきました。本当に感謝申し上げます。中身等につきましてもそれぞれの各課，各担当で着実に，粛々としっかりと取り組まれているなということに安心しましたし御礼申し上げます。各委員さんから出ましたが，共通のことを繰り返しになりますが，これを今後どう使うかということになってくるかと思います。やはり事業には継続性というもの当然必要です。ただ同じことを同じように毎年やるだけではなくて，なんらかの改善というものが必要ではないかと，そのような時にこの点検評価を見て，その糸口で使っていただければと思います。

例えばこの中の8ページの生徒会サミットと子どもサミットのコメントが出ておりましたが，教育委員の評価と学識経験者の意見，提言というのがまったく重なっているところであるなと思いました。共通の事はどう広げていくかという事がコメントされていて，私も全く同感だなと思いました。大変効果のある継続してやるべき事業なんですけど，毎年重ねて行った中でその子ども達から出されたものをどの様に広げていったり，具現化していくかというコメントがここに出ておりました。その辺などにつきましても当然具体的なことでご配慮いただければ大変ありがたいと思いますし，たまたまこれを例として出しましたがそれ以外のところでもお目通しをいただいてぜひ次の事業の展開で活用できることは活用していただくように使っていただければありがたいなという風に思います。

委員長

質疑がなければ，本案についてご異議なしと認め，原案のとおり決定いたします。

委員長

次に報告事項にはいります「新図書館建設移転後における現図書館活用策についての要望書受理について」生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。

委員長

これはこの後にどの様な流れが想定できるのでしょうか

生涯学習課長 現在図書館の利用検討のための職員のワーキング中で新しい図書館の活用方法、それからもう一つは今の図書館の空き家になった後の利用方法について検討しているところではありますが、まだ具体的な策は出ておりません。といいますのは今の図書館は耐震診断を受けていないということで、もしそのまま利用するのであれば耐震診断を受け、その結果もし耐震性なしとなれば耐震補強をしてというようなこともしなければならぬということで、築38年、間もなく40年になる建物にそれだけ投資しても利用価値があるかどうかという視点から検討を加えなければならぬということで、まだ具体的などこまではいっておりません。それから近くに中央児童館がございまして当初、中央児童館に使わせてほしいということも打診がありましたがそちらの方は病院跡地に新しいものを建てるというような事で進んでいるのでその方向性も無くなったという事で、とりあえずまだ教育委員会所管の財産ですので、教育委員会として使いたいものがあればそれを考えて、無ければ市全体として考えていただくというような形になろうかと思えます。ということで、まだ具体的なことは出ていないという状況でした。

氏家委員 これに回答期限というものはあるのですか

生涯学習課長 要望ですので、承っておきますということです。

委員長 今日の段階では、こういう要望があったという事ですね。これからの事ですけど、新しい図書館が出来た段階で教育委員会の所管ではなくなるのですか。

生涯学習課 通常これまでの例ですと、次の使い方が決まるまではそのまま所管は置いておいて、新しい方向性が出た段階で所管替えをしてという形です。

松本委員 今回の課長さんの話では、耐震診断を実施というお話もあったんですが、それはそれで経費もかかることだと思いますし、その辺も考えて検討するという事でよろしいですか。

生涯学習課長 委員さんご指摘のとおりで、人が入る使い方をするのであれば耐震診断をするということが前提になってくるとは思います。そういう方向で検討が入ってくると思います。

委員長 現段階では、こういうお話があるという事ですね。多少悩ましいなあと思ったのは、これからこういう話が出てこないとも限らない。ちょうど街中でとてもいい場所なのでどういう風に交通整理をするのか、教育委員会の中だけで決定するわけにもいかないでしょうから必要に応じて、これからの進み具合によって首長部局とか管財関係とかそういうところとのすり合わせ必要となってくるでしょうね。まして、耐震診断が終了して使えるよとなっていたならまだしも、建物を使うときに耐震が終わっていないところに、はいどうぞと貸すわけにもいかないでしょうから、そうすると耐震は誰がやるのお金をかけてという次の話になってくるので、大変難しい要素も出てくると思いますし、いずれ時間がまだありますし、いろいろ幅広く意見を聞いたりしながら対応していく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

<p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>質疑がなければ、本案については、了とします。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 委員長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>